

資料 3-1

介護予防・生活支援サービス事業の実施に向けた進捗状況について

1. 介護予防・生活支援サービス事業の公開

市ホームページ「高齢者しっとこサイト」⇒介護予防・日常生活支援総合事業

- 介護予防・日常生活支援総合事業（サービス事業編）を掲載中
- 事業者指定に関する定款変更の通知を掲載中
- 事業に関する要綱、サービスコード表等は12月に掲載予定

2. 介護予防・生活支援サービス事業の事業者指定

- 平成27年4月1日までに指定を受けた「予防訪問介護」及び「予防通所介護」事業所については、平成30年3月31日まで「みなし指定」あり。
⇒ 平成29年度中に順次、指定更新手続きが必要（個別に通知予定）
- 平成27年4月1日以降に「予防訪問介護」及び「予防通所介護」の指定を受けた事業所については、「みなし指定」なし。
⇒ 平成29年3月末までに、指定手続きが必要（個別に通知予定）
- 生活援助訪問事業については、平成29年2月以降に指定手続き開始予定

3. 介護予防・生活支援サービス事業の補助

- 平成29年3月に補助金交付申請書等の手続き開始予定

4. その他

- 事業に関する要綱、サービスコード表について関係課と協議中
- 12月に介護予防・日常生活支援総合事業の3つの葉をあわせた事業内容の確定（予定）
- 広報ひらかた2月号に介護予防・生活支援サービス事業の記事掲載予定
- 情報公開 web システムの構築（平成29年4月公開予定）